

## 「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」 検討素材（NO.4）

### 1. 検討素材（NO.4）資料の構成

本資料は、「基本構想・新しい中野をつくる10か年計画」に関する9月段階の区の検討内容を、みなさんにお示しするものです。「検討素材NO.1（4月）」「検討素材NO.2（5月）」および「検討素材NO.3（7月）」をもとに、基本構想のたたき台となる文案や計画の根幹を成す行財政の運営方針や人口の見通し、施策の方向など、最新の検討状況を資料化しています。

（NO.1～NO.3は、区のホームページでもご覧になれます。）

#### （1）基本構想（たたき台） 資料1

検討のためのたたき台として、基本構想の全文（案）を示しています。

#### （2）新しい中野をつくる10か年計画検討案 資料2～4

- ・ 行財政運営方針（資料2）
- ・ 10か年の人口推移（資料3）
- ・ 基本構想の領域（10年後に実現するまちの姿）に対応した区の施策と事業展開（主なもの）（資料4）

資料4では、基本構想で描く将来像を実現するために、10年間で取り組むべき施策の方向や事業（現段階のもの）の主なものについて現段階での案をご紹介します。

### 2. これまでの経緯

|             |     |   |
|-------------|-----|---|
| 平成14（2002）年 | 9月  | 中野区基本構想及び（仮称）新しい中野をつくる10か年計画策定方針決定          |
| 平成14（2002）年 | 9月  | 職員プロジェクトチーム発足                               |
| 平成15（2003）年 | 2月  | 中野区基本構想審議会発足                                |
| 平成15（2003）年 | 3月  | 基本構想を描く区民ワークショップ発足                          |
| 平成15（2003）年 | 7月  | 第1回基本構想シンポジウム開催                             |
| 平成15（2003）年 | 7月  | 職員プロジェクトチーム提案                               |
| 平成15（2003）年 | 12月 | 第2回基本構想シンポジウム開催                             |
| 平成16（2004）年 | 2月  | 基本構想を描く区民ワークショップ提案                          |
| 平成16（2004）年 | 2月  | 第3回基本構想シンポジウム開催                             |
| 平成16（2004）年 | 4月  | 中野区基本構想審議会「中野区基本構想に盛り込むべき内容について」区長へ答申       |
| 平成16（2004）年 | 5月  | 区長と区民の対話集会・意見交換会「基本構想改定の基本的な考え方について」開催（延5回） |
| 平成16（2004）年 | 7月  | 検討素材NO.3に係る意見交換会（延16回）                      |

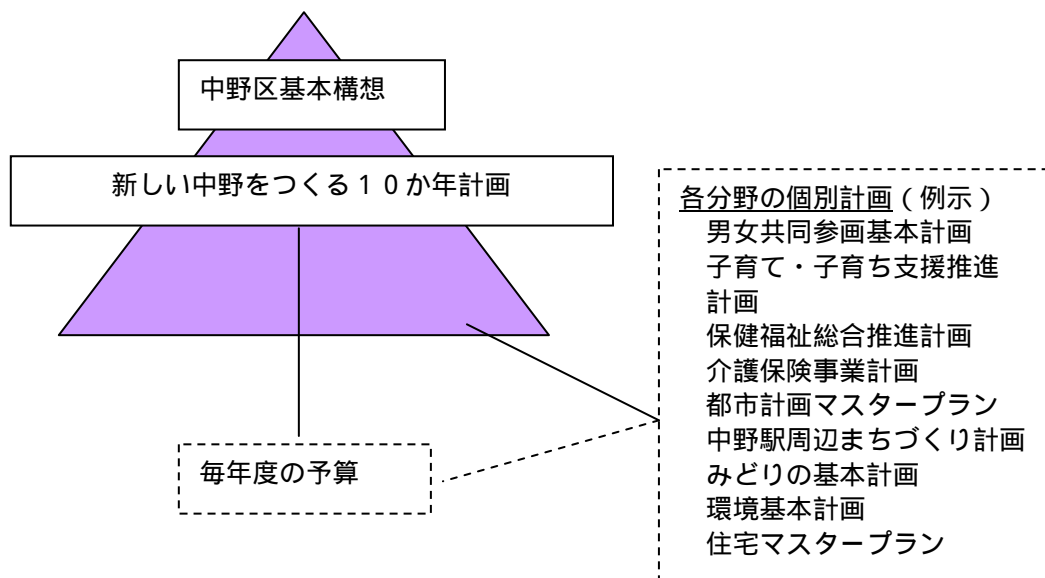
### 3. これからのスケジュール

- 平成16(2004)年10月 区民意見交換会(検討素材NO.4)
- 平成16(2004)年12月 基本構想素案発表
- 平成17(2005)年 1月 区民説明会(基本構想素案)
- 平成17(2005)年 2月 基本構想案を区議会へ提案  
基本構想議決後、新しい中野をつくる10か年計画策定へ

#### 新たな基本構想と「新しい中野をつくる10か年計画」の策定

基本構想は、地方自治法に規定されている自治体運営の最も基礎となる計画です。基本構想が策定されて20余年が経過した現在、策定時には、想定していなかった著しい環境の変化が見られます。また、基本構想では、各分野のあるべき姿を将来像として描いていますが、それをいつまでにどう達成するかという「目標期間」や「目標となる指標」は示されていませんでした。

地球規模での環境問題、少子高齢化や情報技術の進展、低経済成長などの社会環境の変化、地方分権の進展などの区政環境の変化並びに男女共同参画社会の実現や国際化の進展などの新たな状況や課題に的確に対応していくため、また、10年後の区の姿について、理念に基づいて具体的に描きだし、期間と具体的な指標を明確に示して、区民と区が共有できる目標としていくため、新たな基本構想と「新しい中野をつくる10か年計画」を策定します。



問い合わせ

中野区区長室計画担当(区役所4階) 電話03-3228-5572 / ファクシミリ03-3228-5643